



平成31(2019)年度 こしがや「プラス保育」幼稚園

プラス保育枠利用の手引

越谷市子ども家庭部子ども育成課
電話 048-963-9167(直通)

1 はじめに

プラス保育枠を利用したい場合、利用に当たって様々な条件があります。

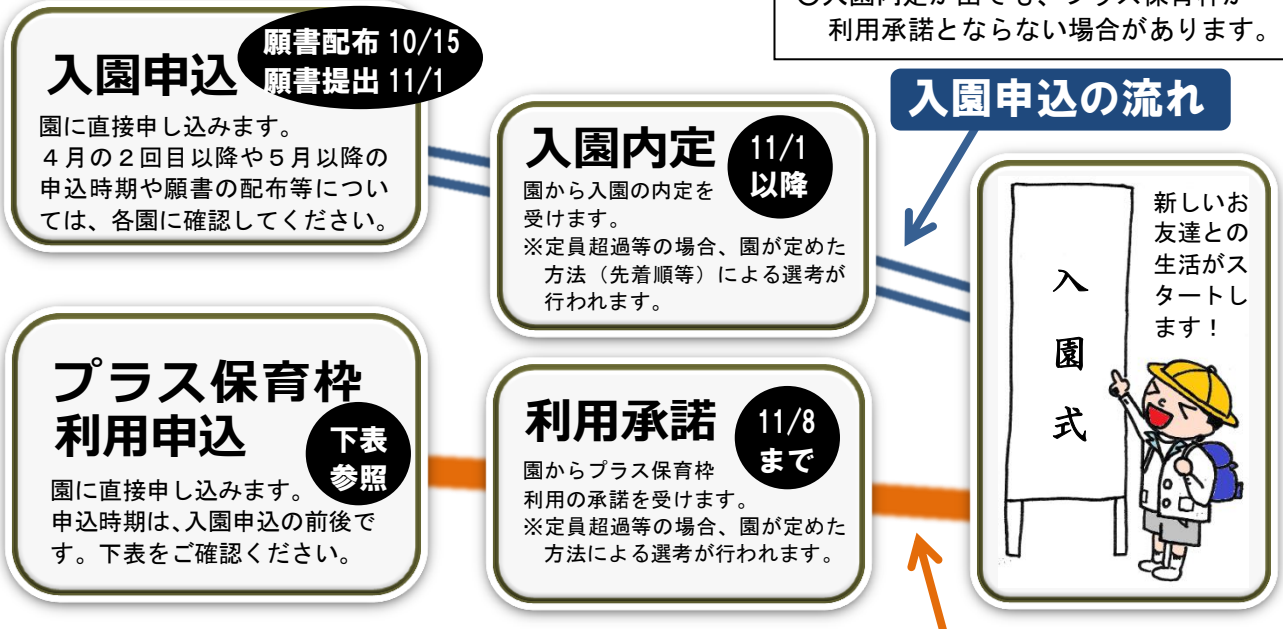
申込書を記入する前に、「こしがや「プラス保育」幼稚園リーフレット」に必ず目を通し、理解した上で申し込んでください。
(※A3版・2つ折りで表紙に「仕事等をしている方へ」と書いてあるもの)

平成30年9月現在

2 申込の流れ (●は4月入園(1回目)の日程です)

○プラス保育枠の利用承諾が出ても、入園内定とならない場合があります。
○入園内定が出ても、プラス保育枠が利用承諾とならない場合があります。

両方を行う



※4月入園(1回目・新入園児)のプラス保育枠受付日程

プラス保育枠申込の流れ

施設名	電話番号 (048)	「プラス保育枠」申込受付日程		入園説明会	
		日時	申し込みのための日時予約 <small>(※入園予約ではありません。 また、予約=入園確約ではありません。)</small>	日時	予約
越谷教会附属越谷幼稚園	962-2743	10/15(月)~16(火) 8:30~17:00	要 10/1(月)~4(木) 9:00~15:00	10/4(木) 10:00~	不要
越谷わかば幼稚園	986-5645	10/16(火) 15:00 まで随時受付	不要	9/15(土) 10:00~ 10/3(水) 10:45~ 10/10(水) 10:45~	要 前日までに電話申込
愛隣幼稚園	986-4915	願書受取依頼書提出時(10/15以降の各指定日)	不要	9/29(土)	要 10:00~16:00
北越谷幼稚園 <small>(H31こども園化)</small>	976-5717	10/15(月)~	不要	9/19(水) 10:00~	要 前日まで
大袋わかば幼稚園	976-4880	10/15(月)~20(土) 15:00 まで	不要	見学・相談は随時受付 公開保育 10/2(火) 9:30~	要 前日までに電話申込
アスナロ幼稚園	975-2948	10/15(月)~31(水) 9:00~17:00	不要	見学説明会は随時	要 電話で 9:00~16:00
大袋幼稚園	975-5050	11/1(木)	不要	見学は随時 公開保育 10/5(金) 10:00~	要 10/12 までに電話で
清浄院幼稚園	976-1361	11/1(木)	不要	見学会を 9/21、9/27、10/4、10/9 に行う	要 当日 9:00 までに電話申込
まどか幼稚園	974-5435	11/1(木)の指定された時間	不要	公開保育 9/25(火) 10:00~	不要
あゆみ幼稚園	978-4188	11/1(木) 8:30~12:00	不要	見学は随時 10/20(土) 11:30~	不要
(仮称)レイクアスナロ幼稚園	974-3317	11/1(木) ※時間は日時予約にて決定 (上記時点で書類がそろっていない場合は、審査できない可能性がある)	要 10/15(月)以降の願書配布時に時間の予約受付	3年保育(日程終了)、 2年保育(問合せによる)	要 電話で 9:00~16:00

※上記の詳細や在園児の日程については、各園にお問い合わせください。

3 プラス保育枠利用申込に必要な書類

① 申込書【全員対象】

- プラス保育枠利用申込書 **DL可**
- プラス保育枠エントリーシート(申込書裏面)

※ **DL可** は、市ホームページからダウンロードできます。

② 保育の必要性を証明する書類【全員いずれか必須】

就労(予定)している方	<input type="checkbox"/> 勤務(内定)証明書 DL可 <small>※市の所定用紙。保育施設と共通様式</small>
↓ 不規則勤務等シフトがある方 ↓ 就労内定の場合 ↓ ・ 自営・在宅勤務の方 ・ 経営者が自身または親族の方 ・ 内職の方 ↓ ・ 自営業中心者の場合 ↓ ・ 自営業協力者の場合	<input type="checkbox"/> シフト表 (直近3か月分)
	<input type="checkbox"/> 勤務等に関する誓約書 DL可
	<input type="checkbox"/> 就労状況(予定)申告書 DL可
	<input type="checkbox"/> 受注表・請負契約書・営業許可証・開業届等 (いずれかのコピー) <input type="checkbox"/> 最新分の確定申告書・源泉徴収票・給与明細書 (いずれかのコピー)
学校に在学中の方	<input type="checkbox"/> 在学証明書と時間割表
看護・介護をしている方	<input type="checkbox"/> 介護状況申告書 DL可 + 必要な添付書類 (申告書参照)
病気の方	<input type="checkbox"/> 診断書 (保育ができないことが明記されている3か月以内のもの)
心身に障がいのある方	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等 (氏名・等級記載部分のコピー)

※ 証明書類(勤務証明書等)は保育施設の申込と共通様式です。

証明書類

- ・ 父母および同居の祖父母は全員提出してください。
- ・ 同居者(祖父母等)が平成31年4月1日で65歳以上の方は、勤務証明書等の提出を省略できます。
(プラス保育枠利用期間は継続して就労等が必要です)

③ 該当者のみ必要な書類

申込時点で越谷市に「転入予定」の方	<input type="checkbox"/> 転入に関する誓約書 DL可 <input type="checkbox"/> 住所や転入時期が確認できるもの(不動産売買契約書または賃貸借契約書)のコピー
夫婦関係調整調停中の別居の場合	<input type="checkbox"/> 調停中であることが分かるもの(裁判所発行)のコピー
園独自の必要書類がある場合	<input type="checkbox"/> 園が求める必要書類 (必要な場合園から求めがあります)

さらに!

左記のほか、選考等のため、園により、別途必要な書類がある場合があります。求められた場合は対応してください。

4 注意事項

ア 休園日、料金など

冊子「保育施設ガイド」をよく確認するとともに、最新の料金等については、各園が10月15日以降に発行する入園案内を必ず御確認ください。

イ 説明会等への参加

できる限り希望園の説明会等に参加し、園の方針等を理解した上で申し込んでください。

ウ 利用開始後、出産することとなった場合の取扱い

下図のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
産休のみの例 (6/21 出産の場合)	就労	5/24~産休	6/21 出産	産休	~8/15	8/16~復職(復職後の勤務証明書有) 就労	
	利用	利用可	利用不可			利用可	
	料金	プラス月ぎめ	プラス月ぎめ	※利用の場合は施設独自の料金設定		プラス月ぎめ	プラス月ぎめ
産休~育休取得の例 (6/21 出産の場合)	就労	5/24~産休	6/21 出産	産休	~8/15	8/16~育児休業	
	利用	利用可	利用不可				
	料金	プラス月ぎめ	プラス月ぎめ	※利用の場合は施設独自の料金設定			
育休から復帰の例 (5/14 復職の場合)	育児休業 ~5/13	5/14~復職(復職証明書有) 就労					
	利用	利用不可 (慣れ保育は可)	利用可				
	料金	プラス月ぎめ (4月から可能)	プラス月ぎめ	プラス月ぎめ	プラス月ぎめ	プラス月ぎめ	プラス月ぎめ

○産前・産後休暇中や育児休業中は「プラス保育枠」としての利用はできません。

※各園のスポット利用や月ぎめ利用による預かり保育は可能です。

※復職前の「慣れ保育」が必要な場合は、慣れ保育期間のプラス保育枠利用が可能です。

○産前・産後休暇を取得する場合、「プラス保育枠利用中止届」を園に提出します。

○月に1日でも利用期間がある場合、実際の利用にかかわらず1か月分の料金がかかってしまいます。

(例: 7月2日から産休の場合、7月1日まで利用期間としていたら、実際の利用にかかわらず7月分の月ぎめがかかる。→避けたい場合は6月までの利用とし、「プラス保育枠利用中止届」を提出する)